

変更契約情報

7-23-1

工事（業務）名		議場映像音響システム改修工事	
請負人名		日本製紙石巻テクノ株式会社	
項目		原（当初）請負契約の内容	現請負契約の内容
変更前	請負代金額	金93,445,000円	金一円
	契約締結年月日	令和7年6月24日	令和一年一月一日
	工期 (履行期間)	令和7年6月24日から 令和8年5月29日まで	令和一年一月一日から 令和一年一月一日まで
変更後	変更後請負代金額	金102,724,600円 増額 金9,279,600円	
	変更契約締結年月日	令和8年5月20日	
	工期 (履行期間)	令和7年6月24日から令和8年8月7日まで	
変更内容		<p>1. 議場床下配線更新工事に伴うカーペット復旧について、当初、既設カーペットを部分的に切断し、施工後に当該部分を復旧する計画としていた。床下配線更新工事の施工に伴い、既設カーペットの切断及び撤去作業に着手したところ、経年劣化により繊維の脆弱化及び基材の劣化が進行しており、切断部において毛羽立ちや端部不陸が発生するなど、当初想定していた施工精度を確保することが困難であることが判明した。</p> <p>この状態で部分復旧を行った場合、床仕上げの品質及び耐久性を確保することが出来ず、床仕上げの不良や補修跡の顕在化が、室内全体の意匠性及び一体感を損なう恐れがあることから、カーペットについて全面張替えに変更する。</p> <p>2. 議場映像設備の壁掛け式モニターについて、既存仕様の機器更新として設計を行ったが、議員席及び傍聴席等からの視認性が悪かったことからモニターのサイズと台数を変更する。</p>	